

平成30年度第2回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 平成31年3月8日（金） 午後2時00分～午後3時30分

場 所 日進市立図書館 第2・3会議室

出席者 <委員> 田川佳代子、井手宏、山岡林二、小林宏子、丹羽一生、加藤利秋、
大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、山中隆生、諏訪正美、千葉佳代子、
山口朝子（敬称略）
<事務局> 小塚多佳子（健康福祉部参事）、
川本賀津三（地域福祉課長）、柏木晶（同主幹）、野村圭一（同係長）、
西澤恵利子（同主査）、桑ヶ谷英紀（同主事）、
杉田武史（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、
鷹見康崇（同係長）

欠席者 3名 浅井考介、土山典子、神野建三（敬称略）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

- 次第
- 1 あいさつ
会長等の選出について
 - 2 議事
 - （1）各部会の報告について
（地域包括支援センター運営部会・地域密着型サービス運営部会）
 - （2）第7期にしん高齢者ゆめプラン実施状況について
 - 3 その他

- 事務局 平成30年度第2回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は3名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち、13名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会長よりごあいさつをお願いします。
- 会長 (あいさつ)
- 事務局 ありがとうございます。それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。
(資料確認)
それでは、ここからの進行については会長をお願いします。
- 会長 まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申し込みはありませんので、本日の傍聴者はなしとなります。
それでは、議事(1)「各部会の報告について」に入ります。報告は、事務局よりお願いします。
- 事務局 (地域包括支援センター運営部会の報告について資料1-1を使って説明)
- 会長 ただ今の報告について、質問や意見はありますか。
- 委員 普段現場で認知症の高齢者の方等と関わっていますが、皆が手を出しすぎているのではないかと感じます。手を出せば出すほど本人は何もやらなくてよくなり、余計に認知症が進んでしまうという実情が見えてきました。他市町よりも日進は遅れているのではなく、本人の人格尊重をもう少し考えた統計をしていただきたいと思います。ただ、そういうことばかり言っていると、実情の文言になったときに数値的なことが遅れているような感じがしてしまうかもしれませんが、そのあたりを考えた上での評価をお願いしたいと現場をやっていると思います。
- 会長 現場からのご意見ありがとうございます。
部会の報告からあった通り、特に今回から事業評価を通した機能強化ということで、ますます地域包括支援センターの役割というものが、主観的にも客観的にも評価されていかなければならない状況になっています。また、ただ今のご意見にありましたように、市民の参加を得て、介護保険制度そのものを検討していきますので、政治経済・市民社会といった役割がますますこれから大きくなっていきます。そういった意味で、市民の方の責任や役割を果たすべきものがますます強調されてきている時代になってきていますが、そのあたりでご意見がある方はいませんか。地域包括支援センターは地域の拠点として、高齢者福祉・介護保険事業というものを展開していくにあたっての重要な位置づけになっていますが、行政・専門職・地域住民の方との関係はこれからますますいろいろな意味で検討され、新たな関係を築いていくということが求められているのだと思います。
- 委員 市民の参加という話が出ましたが、地域差があります。例えば愛知県内の田舎に行くと、隣近所皆で支援し合っています。しかし、街に行けば行くほど隣近所繋がりはありません。今年、区の役員をやっていますが、連絡網さえ作ることができません。今話があっ

たように、来年度から評価が変わるということで、今までは地域包括支援センターがどれだけやったかという報告をしていましたが、これからはこれだけのことをやったらこうなりましたというものが出てくると思いますので、次年度を待ちたいと思います。

会長 他にご意見等いかがですか。

委員 前回の地域包括支援センター運営部会でも意見が出ていましたが、国の規約に従って職員が配置されていると思いますが、その仕事内容もハードですし、次年度の計画を見ても会議を増やすといった案が立てられていますが、本当に大変なのではないかという不安が強いです。前回の部会で地域包括支援センターの方も出席されており、大変そうな顔をしているようには見えませんでした。常にそのような思いです。

会長 現場のご意見として伺っておきます。他にご意見等いかがですか。

委員 私どもは中部地域包括支援センターを運営しておりますが、特に中部地区は高齢者が多い地区であり、困難事例・虐待・人権問題等あります。今、職員の人材確保がなかなか難しい状況であり、そういった中で、いかに団体・市民の協力をいただいて行っていくかが課題であり、私どもができるだけ地域に出向いて、地域での共生社会・支え合いの体制をいかに作っていくか、そういった中で必要な支援をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

会長 ご意見ありがとうございます。ただ今のご意見について、事務局からお答えいただけることはありますか。

事務局 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの役割は増えてきており、業務多忙ということは伝わってきています。その中で、今は国の定めた基準に基づいて人員配置をさせていただいておりますが、しっかり今の地域包括支援センターの業務を認識、いろいろな角度で把握して適性配置に努めていきたいと思っています。また、地域の支え合いについても、地域包括支援センターを中心に様々な専門職の方が地域に出向いていただいておりますので、地域の実情に合った支え合いの仕組みを今後も構築していきたいと考えております。

会長 他にご意見等ありますか。よろしければ次の地域密着型サービス運営部会の報告に移りたいと思います。では井手部会長よりお願いします。

部会長 平成30年6月25日に行われた地域密着型サービス運営部会の報告を行います。詳細については事務局よりお願いします。

事務局 (地域密着型サービス運営部会の報告について資料1-2を使って説明)

部会長 ありがとうございました。質問・意見等がありますか。
(意見等なし)

会長 ありがとうございました。
以上2つの部会からの意見を、本協議会の総意としてよろしいでしょうか。ご賛同いただける場合は拍手をお願いします。

(拍手)

ありがとうございました。

部会の運営について、お手元の資料１－３をご覧ください。前回の協議会でもご覧いただいた規則ですが、それぞれの部会の所掌事務は、第３条及び第４条の網掛け部分と定められています。今後、この部分の協議については各部会に委ねることとし、部会での決定事項を、本協議会の決定事項としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

続きまして、議事（２）「第７期にしん高齢者ゆめプラン実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (介護保険事業計画の進捗管理について資料２－１、２－２を使って説明)
(ゆめプランの実施状況について資料３－１を使って説明)
(介護保険制度の円滑な運営について資料３－２を使って説明)

会長 ありがとうございます。事務局の説明で、質問やご意見はありますか。

委員 住所地特例を使っている人が日進市ではどれくらいいるのかデータはありますか。

事務局 詳細の数値は手元にありませんが、どちらかというと他市町から日進市に入られる方が多いという印象があります。

会長 他にご意見等ありますか。

委員 在宅サービスの充実について、要介護状態になっても最後まで自宅で安心して看取られることはどこでも言われていることですが、例えば個別の介護状態を見てみると、その家族の介護状態や、ちゃんとした在宅医療を受けている等、市としては最後まで十分に看取られているという実情はどこから伝わってきますか。ケアマネジャーや地域包括支援センターからの報告ですか。なかなか難しいと思いますが、在宅で安心して最後まで看取られるというのはどの程度把握していますか。

事務局 把握する手段としては、地域包括支援センターやケアマネジャー、認定調査の調査員、配食その他の高齢福祉サービスで様々な方が関わっていただき、何かあった場合はそういった方からの報告に基づいて動いております。

委員 現実として日進市としては、最後まで自宅で看取られているという印象を持っていますか。皆さん最後まで自宅にいたいと思っていると思いますが、いろいろな理由で結局は病院で亡くなる方も多いと思います。最後まで自宅で看取られるのは理想ですが、どの程度、感覚として市は持っていますか。

事務局 感覚的な話になりますが、例えば配食サービスやごみ出しサービスを使い、一人で自宅で頑張って生活し、そのまま自宅で看取られる方もいます。逆に、そういった高齢福祉サービスを使ってでも、もう無理だということで施設に移られたりするケース等様々です。感覚的に言えることは、自宅で看取られたいと思っている方が多いということです。

- 委員 ありがとうございます。もう一つ、資料３－２の中の地域密着型サービスの中で、夜間対応型訪問介護の指定事業者数の実績がゼロとなっていますが、希望事業者がいらないのかニーズがないのかどちらでしょうか。
- 事務局 サービス事業者がないことと、ニーズがないこと両方です。少し話が違うかもしれませんが、夜間もということであれば定期巡回のサービスを使ったりと、夜間対応型の事業者数はあまりないという認識でいます。
- 会長 他にご意見等はいかがですか。
- 委員 認知症対応型共同生活介護事業所のユニット数増加について、ユニット数を増加することは、既存の事業者が増設をするということでしょうか。
- 事務局 その通りです。
- 委員 人員の確保について、１ユニットの人員としては、２ユニットに対して人員配置の割合が少なくなるということはない気がしますが、そのあたりはいかがでしょう。
- 事務局 概ねおっしゃる通り、１ユニット・２ユニットいずれであろうと、人員に関しては省くレベルではありません。例えば、ケアマネジャーの資格ですとか、管理者を２ユニットに対して一人という部分がありますので、多少なりとも１ユニットを新設するよりは、１ユニットのところにもう一つ増やす方がやりくりはしやすいのではないかという認識です。
- 委員 事業所数を増やさないというところで、認知症の方はどんどん増えており、日進市中でもいろいろな有料老人ホームがありますが、そのようなところの職員に認知症の理解や認知症ケアについて研修等で理解を深めていく機会を作っていくということについてはいかがですか。
- 事務局 そのあたりについては先ほど申し上げました、５市町での共同事業で行っている指定指導の中で、事業者への指導や研修の機会について現在検討しているところです。
- 委員 生活支援体制整備事業について、コーディネーターの協議体の設置がされていますが、第一層・第二層コーディネーター含め、自分たちのことだと認識して関わっていただくことが非常に大切な事業だと思います。そういった活動をホームページ等で見られるところも多いと思いますが、活動の実績の状況等を見える化していく意向はありますか。議事録ではなく、実際に活動している風景や様子を市民が見やすく、自分の身になって考えられるような見える化をしてほしいです。
- 事務局 生活支援体制整備について、コーディネーターと協議体の活動ですが、今年度は特に第二層生活支援のコーディネーターを中心に各地区での説明会を重点的にを行い、全体で約２５回、延べ７００人の方に参加していただきました。第二層協議体については、まず中部地域では立ち上がり、先日第１回目の協議体の集まりがありました。東部地区、西部地区でも３月中に開催できるように準備を進めていると伺っています。ご質問の通り、次は地域の人に協議体をやっているということを知っていただかないとなかなか活動が

広まっていきません。コーディネーター自身も自身のフェイスブック等で発信していますが、それだけではなく、ホームページの充実等市としてもバックアップしていく体制は考えていけないと思っています。

委員 実際、どうやって活動していますかという質問は市民からもよくされます。非常に皆さん活動量が多いのですが、それが伝わっていないのは残念です。

事務局 ありがとうございます。

会長 他にご意見等がありますか。

委員 ユニットを増やすということは一つの事業所を作るよりも簡単なことなのですか。ユニットを増やすということはベッドの数も増やすということですか。

事務局 そうです、1ユニットは定員9人が最大になります。

委員 では、既存の事業所は場所を作っていたりするのですか。

事務局 隣接している、道路を挟んでいる等、既存のやっている事業者も含めてできるかという公募をかけようと考えています。

委員 まだ計画の前段階ということですね。

事務局 はい、これから公募します。

委員 相談員として各施設を訪問していますが、施設で働いている方がとても大変な状況であると聞きます。それを経営者がどのように受け止めているのか、働く人の側としても考えてほしいと思いますがいかがですか。

会長 介護労働者について経営者はどのように考えているのか、そのあたりはどのように把握されていますか。

事務局 行政としては、そういった働く側の状況も含めて先ほど申し上げた5市町で連携し、実地指導・集団指導を行っています。具体的にはタイムカード、雇用契約書、社会保険の加入等チェックをし、適正な勤務条件が確保されているか、働いている方の状況を把握しています。

委員 状況を把握しているということですが、具体的にどれくらいですか。

事務局 実地指導ですと、国は最低6年に一回ですが、5市町での取組では2、3年に一回は施設に伺うことができています。今年度に関しては集団指導という形で100以上の事業者に参加していただき、こういった事例がありましたということを管理者等にお伝えするという取組を行っています。

委員 2、3年に一回ということですが、働いている介護者は数ヶ月で変わっていきます。そのあたりはどう思われますか。

- 委員 私はヘルパーの資格も取り、昨年何回か訪問介護に行きました。実際にやってみて、時間内に終わらせるのは無理だと身をもって感じました。また、第一層・二層コーディネーターがそれぞれどんなことをやっているのか、一般の人にはわからないので知らせることが必要です。医療と介護の重複について、知り合いは看護師の資格があったので家で看取ることができましたが、最終的には臓器障害という形になるので、家で最後まで看取られることはありえないと思っています。そのあたりも理解した上で進めていかないと最終的には無理なのではないでしょうか。
- 委員 私はずっと在宅での看取りをやってきていますので。私の持論としては在宅で看取れないことはないと思っています。余談かもしれませんが、ずっと家で頑張ってきたが、最後の数日病院へ入院し、病院で亡くなる方もいます。そういった方は病院死になり、逆にずっと病院に入院していて、最後の数日だけ在宅で亡くなると在宅死になります。その辺りの統計的な処理は難しいのですが、世の中の的には在宅で看取るといことは進んできていると思っています。
- 会長 経営者の立場でご意見はいかがですか。
- 委員 介護事業者の立場で非常に助かっていることが、医療連携が進んでおり、強い痛みがある場合以外は自宅に安心して送り出すことができる環境になってきたので心強いと感じています。経営者の立場として、国の実地指導以外にも地域密着の場合は外部評価があり、家族のアンケートと共に、経営者が離れた場所で介護職員にヒアリングをします。それを外部評価委員がまとめて管理者にフィードバックしてくれ、そこでは実際に思っている不満等も聞くことができます。経営する立場としても模索しながら人材育成・人材確保に努めていますが、介護保険という大きな枠組みの中で、急に変革を起こすことはできませんし、じりじり首を絞められている状況で皆経営しているのではないかと思います。その打開策はないと思いますので、市民の目に映る場所で活動し広く皆さんに介護の良い部分を知ってもらうことで、介護に対する市民の意識を変えていけば、介護保険についての理解が広がるのではないかと思います。まず、労働者については外部評価がありますのでご理解いただければと思います。
- 会長 認知症のことが地域密着型サービスではいくつか出ていますが、今後どのくらい増えてくか数値として把握はされていますか。
- 事務局 数値は出していますが、今手元に数値はありませんのでどこかの機会でお出しできればと思います。
- 会長 サービスの方では認知症対応型共同生活介護の執行率は64%の実績になっていますが、これはどのように理解されていますか。
- 事務局 この資料は一年を四期に分けたときの三期分の数値になります。計画値に対して64%なので、三期分の75%が最大の計画値ととらえると、あと10%くらいは余力があったということになります。
- 会長 ありがとうございます。特別養護老人ホームの多床室の改修事業を予定されているとありますが、これはユニット化をする・個室化するというのでしょうか。それとも多床

室のまま、仕切るだけなのでしょうか。個室化すると室料が発生すると思いますが、そうすると低所得の方の利用という面ではまた問題が出てくると思います。

事務局 完全なユニット化ではなくて、仕切りをつけるので料金を上げるものではありません。

会長 ありがとうございます。多くのご意見ありがとうございました。事務局の説明で何かご意見ご質問はありますか。
(意見等なし)
事務局から「その他」報告事項などがあればお願いします。

事務局 来年度は第8期にっしん高齢者ゆめプランの策定を控え、アンケートを実施する予定です。会議は今年度同様、2回程度の開催を予定しております。開催の1ヶ月ほど前には通知を送付させていただきますので、よろしくお願いします。事務局からの連絡は以上です。
その他、最後となりますので、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

委員 開催予定はなるべく早く分かれば教えていただきたいです。

委員 5月の連休明けは避けていただきたいと思います。

事務局 これで第2回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後3時30分閉会)